



「主任」任命期のとりくみについて

## 「主任制」? に反対? これって何?

令和の時代、教務主任、進路指導主任、生徒指導主任・・・が  
当たり前機能している現状で何を言っているの?

- ◎ 次年度の校務分掌検討委員会が動き始めるこの時期、
  - ・ 校長から「次年度、主任に・・・」と声かけされたら断り辛い
  - ・ 教科の「世話係」と「主任」では重さが違う
  - ・ 「主任」になると仕事が増えそう
  - ・ 「主任」を決めるために、職員間でもめそう・・・と悩む方もいると思います。

### ここで 「主任制」 について確認しておきましょう!!

#### I 「主任制」導入のねらいと政府（国）の教育統制の流れ

- ・ 1975 年：全国的に「主任制」導入。「主任制」は、教育の国家統制、教職員の分断と管理体制強化をねらったものと言われていた。
- ・ 1980 年：沖縄県に「主任制」導入。多くの教職員の反対を押し切って強行実施。
- ・ 1998 年：中教審答申で、「主任」の一部を「校長を支えるスタッフ」と位置づける考え方が打ち出された。
- ・ 2000 年：「学校教育法施行規則」が改正され、「校長の職務の円滑な執行に資するため職員会議を置くことができる」ことに。これを受け、県でも「学校管理規則」を改正し、職員会議を「校長の職務を補助」するものとして明文化し、校長権限を強化。
- ・ 2000 年：東京都で「人事考課制度」の導入。
- ・ 2003 年：東京都では中間管理職としての「主幹制度」が導入。
- ・ 2007 年：第 166 回通常国会で学校教育法の一部が改正。副校長、主幹教諭、指導教諭等の新しい職の設置が可能となる。教育行政の管理強化を危惧する面もある。
- ・ 2014 年：地方公務員法の一部改正により、「新たな教職員評価システム」が制定。
- ・ 2016 年：沖縄県で「新たな教職員評価システム」が「本格実施」。
- ・ 2017 年：沖縄県で「新たな教職員評価システム」が「給与等への反映開始」。

#### II 「主任制」に対する高教組としての考え方

- ・ 「主任制」が政府（国）のねらい通り機能すると・・・  
教職員の共通理解を基本に全員の協働で子どもたちの教育を担っていくという**民主的な職場体制**が損なわれることにつながります。高教組は、**管理者からの任命による「主任制」には反対です**。しかし、分掌、教科の「世話係」は必要だと考えています。組合員が積極的に「世話係」を担い、まとめ役となって、民主的な職場づくりをめざしていきましょう。

41 年の年月の経過で、「主任制」に対する意識の低下はありますが、それでも高教組では「主任制」に対し、「上意下達」など教育の管理強化につながる中間管理職的な仕組みにさせないようにとりくみます。

#### 具体的とりくみ

1. 本部 → 「主任制」に対する高教組の考え方を知らせるための**チラシを作成**する。
2. 分会 → 本部で作成した**チラシを配布**し、「主任制」についての高教組の考え方を知らせる。  
(チラシは高教組 HP トップコンテンツ → (評議員会) 資料 → 【第 11 回評議員会】からダウンロードしてご活用ください。)